



令和7年度 清掃研修

現任技能



目的

中堅職員として、清掃事業の現状と課題について学び、当該事業の重要性を認識するとともに、人権・同和問題や職務に関する実務的知識を習得して、職務遂行能力の向上を図る。

申込条件

- ① 平成27年4月2日～平成28年4月1日の間に採用された技能系職員で、清掃事業に従事する職員
- ② 令和2年4月2日～令和3年4月1日の間に採用された技能系職員で、清掃事業に従事する職員
- ③ 清掃事業に転職して5年目及び10年目の職員
- ④ 前年度、「現任技能」対象の職員で未受講、未修了の職員
(ただし、技能主任、担当技能長、技能長の職にあるものを除く)

日程

第1回：10月7日(火)・8日(水) 8:20～16:20【2日間】

場所

特別区職員研修所
(千代田区九段北1-1-4)

カリキュラム

日程	教 科 目	内 容
1 日 目	清掃事業の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃事業移管の流れ ・ 廃掃法に基づく廃棄物処理 ・ 23区共通の話題(各区の現状・資源回収方法、ふれあい指導方法・適正処理困難物への対応等) ・ 公務員倫理
	接遇(苦情対応・メンタルヘルスを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民に好印象を与える接遇とは ・ 状況に応じた接遇方法 ・ 苦情対応方法 ・ メンタルヘルス(セルフケア)
2 日 目	同和問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同和問題を考える ・ 視聴覚教材を題材にした班討議
	事例討議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例討議 ・ 発表及び質疑応答

[問合せ先] 特別区職員研修所 管理課 企画研修係
TEL03-6261-1561

